

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

10721

空家等対策推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	1	居住環境の整備
取組方針	3	総合的・計画的な空家等対策の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		住宅費	
	目		空家対策費	
	大事業		空家対策事業	
中事業		空家等対策推進事業		

事業種別	継続	関連個別計画	空家等対策計画		
事業年度	平成28年度 ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	空家対策課	高木 啓江	435-1091
事業実施の根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法	関連課	建築指導課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	危険な空き家の除却を促進して住環境の改善を図るとともに、空き家の利活用を進め、地域の活性化を図ることを目的とする。		空家等対策計画に基づき、不良空き家の除却や活用可能な空き家の利活用を促進するとともに、特定空家等に対する措置を進める。			
事業内容		令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
		不良空き家の除却費一部補助。空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る費用の一部補助等空家等対策計画に基づく除却や利活用の推進。	不良空き家の除却費一部補助。空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る費用の一部補助等空家等対策計画に基づく除却や利活用の推進。	不良空き家の除却費一部補助。空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る費用の一部補助等空家等対策計画に基づく除却や利活用の推進。	不良空き家の除却費一部補助。空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る費用の一部補助等空家等対策計画に基づく除却や利活用の推進。	不良空き家の除却費一部補助。空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る費用の一部補助等空家等対策計画に基づく除却や利活用の推進。

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		令和07年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	34,252	33,497	47,267	42,869	110,603	106,700	42,867	0	42,867	0	
伸び率(%)	△2.4%	△2.2%	38%	28%	134%	148.9%	△61.2%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	52,360	50,964	52,549	58,310	53,507	53,507	53,507	0	53,507	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	52,360	50,964	52,549	58,310	53,507	53,507	53,507	0	53,507	0
国庫支出金	16,500	16,334	22,883	20,792	46,635	52,498	20,750	0	20,750	0	
県支出金	0	0	0	0	13,840	13,427	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	17,752	17,163	24,384	22,077	50,128	40,775	22,117	0	22,117	0	
所要人数(人)	正規職員	6.75	6.57	6.75	7.49	6.81	6.81	6.81	0.00	6.81	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	空家対策総合支援事業補助金 33,500千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度	
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)
活動指標	適正化取り組み依頼件数	件	200	273	136%	200	391	193%
			200	337	168%	200	391	193%
成果指標	文書送付等実施件数	件	200	197	98%	200	255	127%
			200	264	132%	200	255	127%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	空家等対策事業は全国的にも注目されている事業で、空き家の増加も予想されることから、国の施策の状況を注視しながら事業の拡大も検討する必要があると思われる。
見直し・改善内容	危険な空き家の減少を図るため、不良空家の除却補助に関して、さらに効果的な支援の方法を検討し、除却を促進していく必要がある。